

平成25年6月27日

お 知 ら せ

件 名	北海道マリンビジョン21(改訂版)の策定について ～水産業を巡る情勢変化等を踏まえた9年ぶりの改訂～
-----	---

お知らせ内容

このたび、北海道水産業・漁港漁村の将来像を示した「北海道マリンビジョン21」を9年ぶりに改訂しましたので、お知らせいたします。

なお、「北海道マリンビジョン21(改訂版)」の本文及び、パブリックコメントの結果については北海道開発局水産課のホームページで公開しております。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_gyoko/mv21_about.html

	所 属	役 職 名	氏 名	代表電話
問い合わせ	北海道開発局 農業水産部水産課	課 長 補 佐	首藤 敦	709-2311 内線 5593
わせ先	北海道開発局 農業水産部水産課	漁港漁村係長	西村 裕毅	709-2311 内線 5599

平成25年 6月27日
北海道開発局

北海道マリンビジョン21（改訂版）の策定
～水産業を巡る情勢変化等を踏まえた9年ぶりの改訂～

北海道開発局は、北海道における全国への水産物供給基地としての役割を将来にわたり守り育てていくため、北海道水産業・漁港漁村の将来像を示した「北海道マリンビジョン21」を平成16年6月に策定しました。道内各地域では、関係者が協議会を組織して「地域マリンビジョン」を策定した上で、様々な取組を展開し、地域活性化に大いに寄与しています。

今般、平成16年以降の水産業を巡る情勢変化等に対応するとともに、第7期北海道総合開発計画中間点検が報告されたことも踏まえ、9年ぶりに北海道マリンビジョン21を見直しました。

1. 改訂までの経緯

- (1) 学識経験者、有識者等で構成される「北海道マリンビジョン21構想検討委員会」（委員長：長野章 公立はこだて未来大学名誉教授）を設置し、3回に渡る議論（平成24年11月、25年1月および3月）を経て、改訂案をとりまとめました。
- (2) 改訂案についてパブリックコメントを募集（平成25年5月13日～31日）した結果、延べ45件の意見が寄せられました。
- (3) パブリックコメントを踏まえて改訂版を策定し、6月27日に公表しました。

2. 改訂の3つのポイント

- 北海道水産業を巡る情勢変化、国等の新たな方針、これまでの約10年間の取組状況等から導かれる主要課題（水産資源の減少、輸出ニーズの高まり、水産物の国内消費の低迷、東日本大震災等）を適切に反映しています。
- 各地域が個々の地域マリンビジョンの検討にあたり、より身近に感じ、解りやすく実用的な資料とするため、地域毎にテーマ性を持った将来像を新たに提示しました。
- 各地域におけるこれまでの約10年間の経験をもとに、個々の地域マリンビジョンの取組の具体化とともに、効率的・効果的な推進を図る上での参考となるよう、推進方策の内容について、大幅に充実・強化をしました。

3. 参考資料

北海道マリンビジョン21（改訂版）の概要については、P.2～5をご参照下さい。なお、本文及びパブリックコメントの結果は北海道開発局HPに掲載しています。

北海道マリンビジョン21の改訂について

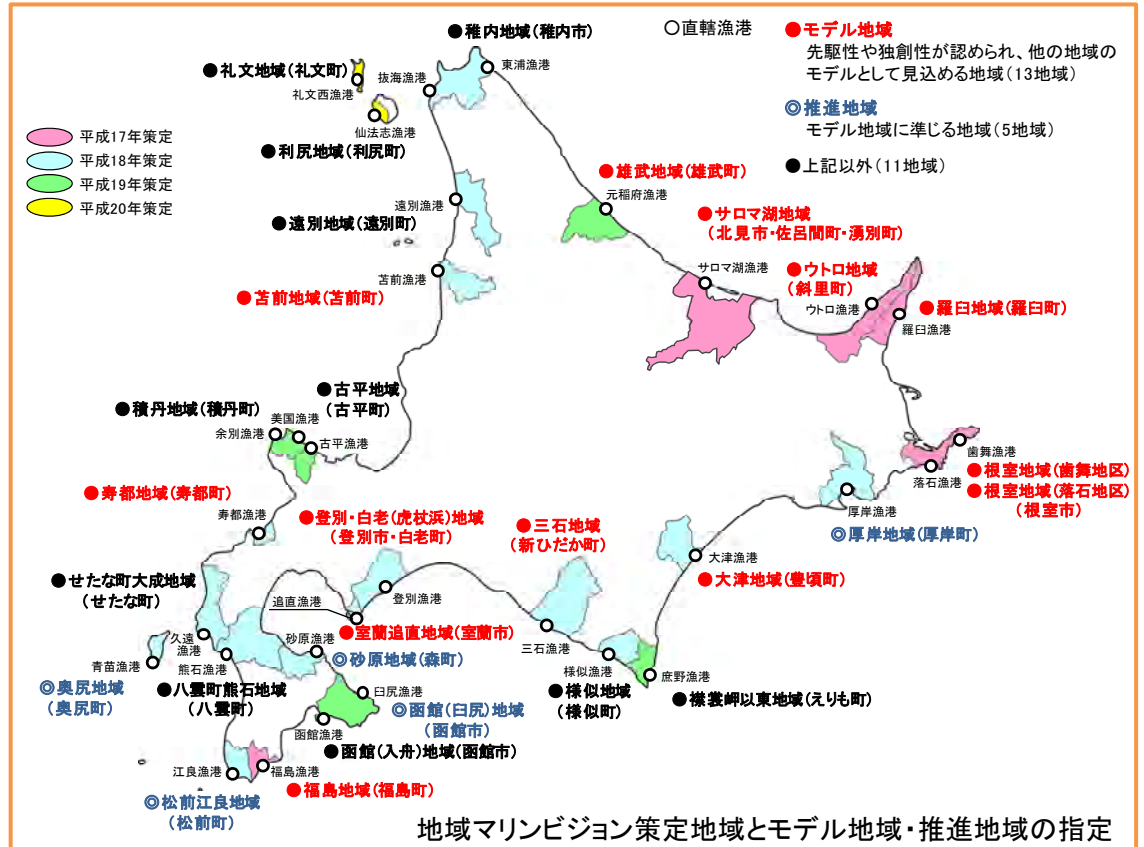
1. 北海道マリンビジョン21について

北海道マリンビジョン21とは、北海道が我が国の水産食料供給基地として、地域の資源を活かしながら、多様な主体の連携・協働により活力ある水産業や漁村の実現を図るため、概ね10年後を通過点として、その先の目指すべき姿を定めた長期的構想(H16.6)。

2. 地域マリンビジョンについて

道内各地域では、「北海道マリンビジョン21」で示した目指すべき姿の実現化に向け、漁業者・住民・関係団体・行政等が協力しながら、地域固有の資源を活用しつつ、水産業を核とした地域振興の具体策となる「地域マリンビジョン」を策定。

地域マリンビジョンは道内29の地域(うちモデル地域13)で策定(H25.4現在)。各地域では、漁港の整備と併せて水産物衛生管理の強化やブランド化の推進、食育、オーナー制度、植樹、水産業と観光との連携等、ハード・ソフト一体となった様々な取組を展開し、地域活性化に大きな成果。



3. 改訂のポイント

平成16年策定以降の情勢変化等に対応するとともに、10年間の取組の経験を踏まえ、より効率的・効果的に推進するための充実・強化を図る。

<ポイント1>

北海道水産業を巡る情勢変化、国等の新たな方針、これまで10年間の取組状況等から導かれる主要課題(水産資源の減少、輸出ニーズの高まり、水産物の国内消費の低迷、東日本大震災を契機とした地震・津波対策の要請等)を適切に反映。

※ 国等の新たな方針とは、水産基本計画(H24.3)、漁港漁場整備長計計画(H24.3)、第7期北海道総合開発計画中間点検(H25.5)、第3期北海道水産業・漁村振興推進計画(H25.3)

<ポイント2>

各地域が個々の地域マリンビジョンの検討にあたり、より身近に感じ、解り易く実用的な資料とするため、地域毎(日本海北部、日本海南部、えりも以西太平洋、えりも以東太平洋及びオホーツク海)にテーマ性を持った将来像を新たに提示。

※ 従来は個別漁家の将来像を提示。

<ポイント3>

各地域におけるこれまで10年間の経験をもとに、個々の地域マリンビジョンの取組の具体化とともに、効率的・効果的な推進を図る上での参考となるよう、推進方策(推進母体の体制強化、多様な連携・協働の推進、効果的な情報発信等)の内容について、大幅に充実・強化。

北海道マリンビジョン21(改訂版)の概要

北海道マリンビジョン21は、北海道が有する我が国の水産食料供給基地としての役割を将来にわたり守り育てていくため、地域の資源を活かしつつ、多様な主体の連携・協働により活力ある北海道の水産業や漁村の実現を図るため、概ね10年後を通過点として、その先の目指すべき姿を定めた長期的構想。

北海道水産業を 取り巻く状況	<北海道水産業の意義・役割> ○全国の27%の漁業生産量、19%の生産額を誇る我が国最大の水産物供給基地 ○水産加工品の生産量は全国の18%を占め、北海道の重要な産業の一翼を担う ○約4,500kmの海岸線(全国の13%に相当)を有し、環境の保全や国境監視など多面的機能を発揮	<北海道水産業を取り巻く情勢変化> ○漁業資源の低迷、磯焼け等による漁場環境の悪化 ○環境に対する関心の高まり(再生可能エネルギーへの期待) ○国際的な水産物需要が増大する一方、国内消費は低迷 ○食の安全をはじめとした消費者ニーズの多様化 ○漁業経営環境の悪化と漁業者の減少・高齢化 ○東日本大震災を契機とした安全・安心な地域づくりの要請 等	<水産施策の動向> ○水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画の策定(平成24年3月) ○北海道水産業・漁村振興推進計画(第3期)の策定(平成25年3月) ○第7期北海道総合開発計画中間点検(平成25年5月)
---------------------------	--	--	--

課題	◇資源管理型漁業の推進と沿岸域利用秩序の確立 ◇つくり育てる漁業の推進 ◇豊かな生態系を目指した水産環境の保全・創出 ◇省エネ・リサイクル等循環型社会への対応 ◇産地流通体制の強化と水産物需要の拡大	◇水産物輸出への対応強化 ◇持続的生産のための漁業経営基盤の強化と人材確保 ◇安全・安心な漁業地域づくり ◇漁村の活性化と人づくり ◇試験研究体制の整備・強化
-----------	---	---

課題を解決し、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を目指した将来像を実現

将来像 (目指す姿)	水産物の安定供給		水産業の健全な発展	
	水産物の安定供給基盤の確保 持続的漁業生産体制の確立 ・科学的根拠に基づく効果的な資源管理手法の構築 栽培漁業のさらなる発展 ・有用水産資源の種苗生産・養殖技術開発 ・漁港整備等で創出された静穏水域の活用により、養殖・蓄養生産の拡大 豊かな生態系を目指した水産環境の保全・創出 ・水生生物の生活史を踏まえた藻場・干潟や増殖場の造成、人工魚礁の設置等による豊かな生息環境の創出 ・沖合での大規模漁場整備による海域の生産力増大	環境保全と循環型社会の構築 沿岸海域の環境保全活動の広がり ・森・川・農・海を通じた環境保全活動の組織化と取組の拡大 漁港漁村のエコ化の進展 ・生産、流通、加工の過程での省エネ化や再生可能エネルギーの導入 ・雪氷熱等のローカルエネルギー活用システムや電動漁船の実用化 水産系廃棄物等のリサイクルの進展 ・FRP漁船や水産加工残滓等のリサイクル技術の開発による新たな資源としての活用と、地域経済を支える産業おこし	水産物の安定供給体制の確保 衛生管理体制をはじめとした産地流通体制の強化と消費の拡大 ・衛生管理型漁港整備等の進展による産地衛生管理体制の確立 ・消費者ニーズに合致した商品開発と北海道ブランドの確立による需要拡大 輸出の進展 ・市場開拓、MSC認証取得拡大、輸出相手国衛生管理基準への対応等による水産物輸出の増大 災害時における水産物安定供給 ・漁港施設の耐震・耐津波対策やBCPの策定等による災害に強い生産・流通体制の構築	漁村・地域の総合的な振興 安全で住みよい漁業地域づくり ・災害時の緊急物資輸送や避難を可能とするハード整備や地域の自主的な取組によるソフト対策の進展 地域資源を活かした新たな産業の創出と都市との多様な交流の展開 ・水産物の多様な出荷・販売など6次産業化の取組の強化 ・都市漁村交流や地域資源を活かした産業おこし等、多様な「海業」の展開 ・女性や高齢者が地域社会での役割を發揮する機会の増大 多面的機能の発揮 ・多面的機能が広く市民に理解され、将来にわたる水産業や漁村の発展に貢献

具体化に向けて	地域マリンビジョンの策定 ①地域振興の主体の構築 ②地域外との広域的な連携体制の構築・参画の促進 ③地域資源の発掘・再確認 ④地域振興の方針・方向性の検討 → 地域特性や課題を踏まえ、あるべき将来を見通す地域マリンビジョンの策定	地域マリンビジョンの実現 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="840 1308 1120 1524"> 推進母体の体制強化 ▶多様な人々が参画できるシステムづくり ▶取組を主導する担い手の育成、確保 </td> <td data-bbox="1120 1308 1355 1524"> PDCAサイクルに基づく取組の推進 ▶取組の目標設定とフォローアップ </td> <td data-bbox="1355 1308 1568 1524"> 多様な連携・協働の推進 ▶取組の目的や内容に応じた多様な連携体制の構築 </td> <td data-bbox="1568 1308 1780 1524"> 効果的な情報発信 ▶情報発信の手段を目的や対象に応じて組合せ、戦略的に実施 </td> <td data-bbox="1780 1308 2072 1524"> 取組を支える基盤整備と支援制度の活用 ▶取組に必要な基盤整備の推進 ▶各種支援制度の活用による取組の円滑かつ効果的な推進 </td> </tr> </table>	推進母体の体制強化 ▶多様な人々が参画できるシステムづくり ▶取組を主導する担い手の育成、確保	PDCAサイクルに基づく取組の推進 ▶取組の目標設定とフォローアップ	多様な連携・協働の推進 ▶取組の目的や内容に応じた多様な連携体制の構築	効果的な情報発信 ▶情報発信の手段を目的や対象に応じて組合せ、戦略的に実施	取組を支える基盤整備と支援制度の活用 ▶取組に必要な基盤整備の推進 ▶各種支援制度の活用による取組の円滑かつ効果的な推進
推進母体の体制強化 ▶多様な人々が参画できるシステムづくり ▶取組を主導する担い手の育成、確保	PDCAサイクルに基づく取組の推進 ▶取組の目標設定とフォローアップ	多様な連携・協働の推進 ▶取組の目的や内容に応じた多様な連携体制の構築	効果的な情報発信 ▶情報発信の手段を目的や対象に応じて組合せ、戦略的に実施	取組を支える基盤整備と支援制度の活用 ▶取組に必要な基盤整備の推進 ▶各種支援制度の活用による取組の円滑かつ効果的な推進			

地域の将来像



地域マリンビジョンの将来像の提示

各地域が個々のマリンビジョンの検討にあたり、主要海域毎に具体的なイメージが判りやすく描けるよう、海域特性が類似した5地域に区分し、主要課題を3つの観点(①資源・環境、②生産・流通、③地域振興)から整理したうえで、各々テーマ性を示しつつ、将来像を提示。

地域	観点1 資源・環境	観点2 生産・流通	観点3 地域振興
日本海北部	漁場環境の保全創出による資源増大と自然との共生 <ul style="list-style-type: none"> 環境・生態系保全活動の効果的な展開により沿岸漁場の生産力が大幅に向上 沖合での大規模漁場造成の進展と包括的な資源管理によるスケウダラ、ホッケなどの資源回復 	ホタテガイ種苗を通じた他地域との連携と衛生管理の強化による特産品の開発 <ul style="list-style-type: none"> 成貝産地との連携によるホタテガイ種苗の安定的な生産販売体制の構築 種苗産地における衛生管理の推進 ナマコの種苗生産技術の確立とITを活用した資源管理による生産量の安定化 	エコ化と自然との共生を核とした地域起こし <ul style="list-style-type: none"> 経営のシステム化や協業化による合理的で持続的な漁家経営の確立 風力や太陽光等を活用した漁港・漁村のエコ化の進展 ネイチャーツーリズムなど新たな産業と漁業との連携による海業の活性化
日本海南部	磯焼けの解消などによる漁場環境の保全と漁業資源の増大 <ul style="list-style-type: none"> 施肥やウニ等の食圧軽減対策等による漁場生産力の大幅な向上 沖合での大規模漁場整備を契機としたスケウダラ、ホッケ等の包括的な資源管理の実践による資源回復 	新たな漁法や蓄養などの導入による生産出荷の安定化の実現、漁家所得の向上 <ul style="list-style-type: none"> 基幹となる漁業生産の確立と作業の共同化等による計画的な漁家経営の実現 漁港の水域を活用した蓄養等の技術普及による安定出荷体制の確立 離島の漁港整備による操業機会増加 	漁家経営の構造改革と子供たちを中心とした都市漁村交流の発展による担い手の確保 <ul style="list-style-type: none"> 地域水産物を活用したイベントや修学旅行生の受け入れ、体験漁業等による一大交流拠点の形成 交流を契機とした新規就業者の増加 フード特区との連携による研究開発拠点の形成
えりも以西太平洋	資源管理の徹底と栽培漁業の推進による地域特産水産物の生産拡大 <ul style="list-style-type: none"> 適正な資源管理によるスケウダラ、ホッケ、マガレイ、シシャモ、ケガニ、ホッキガイ等の生産の安定化 マツカワ、ヒラメ、ニン等の栽培漁業やコンブ、ホタテ養殖の進展 長期的な環境変化に関する研究の進展 遊漁を含む漁場・資源利用ルールの確立 	資源管理と併せた栽培漁業や養殖業の発展と輸出のさらなる進展 <ul style="list-style-type: none"> ITの活用による漁場環境情報の共有体制の構築とホタテ、コンブなど主力品目の効率的な操業の実現 輸出相手国の基準に対応した認定加工施設の増加とホタテガイ等の輸出の増加 ホタテガイ、コンブに加え、シシャモ、ケガニなどのブランド力強化 	立地条件を活かした都市漁村交流による道内外からの交流人口増大 <ul style="list-style-type: none"> 内陸部での自然文化遺産や異業種との連携、良好なアクセス性を活かした都市漁村交流の進展 漁港等、公共空間の活用による直売やイベント開催など6次産業化の進展
えりも以東太平洋	我が国有数の好漁場における生産の維持と研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> サケ、マス、マツカワ等の栽培漁業やカキ、アサリ等の養殖、サンマ、ウニ等の適正な資源管理による生産の維持 森づくりなどの環境保全の取組、順応的な環境維持・保全手法の開発の進展 	安定した生産を背景にした輸出の進展と防災対策も含めた水産物の安定供給体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> 輸出相手国の基準に対応した衛生管理体制の構築等による輸出相手国、品目の拡大 主要産地市場でのBCP策定など、災害時の水産物供給機能の確保 深層水の利用などによる水産物ブランド化の取組強化 	広域的な防災・減災対策の進展とネイチャーツーリズムの拡大 <ul style="list-style-type: none"> 漁業地域減災計画の策定の進展や地域間連携による、広域的な災害対策の充実 豊かな自然環境と漁業の共生を目指したネイチャーツーリズムの進展
オホーツク	良好な漁場環境による安定したホタテガイ、カキなどの生産確保 <ul style="list-style-type: none"> 日本海北部地域等との連携による安定したホタテガイ種苗確保 資源管理措置の徹底等による資源水準の維持 サロム湖などの湖沼域で環境保全対策の活発化 	豊富な資源の持続的な利用と輸出促進体制の整備による輸出の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 主力品目であるホタテガイ、サケ、カキ等の生産安定化 生産海域の登録や相手国に応じた衛生管理、品質管理による輸出相手国、品目の拡大 ファストフィッシュ等の加工品開発やブランド化の取組強化 	円滑な世代交代と新規参入、及び、労働力の安定確保による持続的な漁業生産体制の実現 <ul style="list-style-type: none"> 世代交代の仕組みの維持構築と地域漁業の継承 地域内外の労働力の活用による生産力の維持及び、地域内での柔軟な労働力配分のしくみの構築 オホーツクの自然を活かした体験観光の取組拡大

地域マリンビジョンの策定と推進方策

地域マリンビジョンの策定に向けて

地域振興の主体の構築

地域外との広域的な連携体制の構築・参画の促進

地域資源の発掘・再確認

地域振興の方針・方向性の検討

地域マリンビジョンの策定

取組・推進方策

市町村、漁協、住民、観光団体、商工会議所等の地域を構成する主要なメンバーが協議会等を構成し、地域マリンビジョンを策定、実現するための努力を払う必要

自然環境や生態系の保全のための森川海等流域の一体となった取組や水産物流通、都市漁村交流などの効果的な推進に向けて、異業種、域外などの多様な連携体制の構築が必要

将来の水産業振興や地域振興に資する材料として、水産物、自然、環境、自然遺産、他産業など様々な地域資源の発掘・再認識が必要

地域の問題点や課題をみんなで共有し、再確認した地域資源をどのように加工、活用していくか検討して、独自性にあふれた地域づくりテーマを決定

地域マリンビジョンの実現に向けて

推進母体の体制強化

様々な取組主体の中核となる推進母体が必要。さらにその体制強化が必要。

- 多様な人々が参加できるシステムの構築
- 活動の担い手の育成・確保の仕組みづくり

PDCAサイクルに基づく取組の推進

多様な取組の持続的推進にあたり、計画・準備(Plan)、取組の実施(Do)、効果の確認や課題の抽出(Check)、課題改善への取組(Action)が必要。

- 個別の取組についてもPDCAを実施
- 各取組のフォローアップ

多様な連携・協働の推進

行政や研究機関、各種産業団体等との連携体制の構築が必要。

- 取組の目的や内容に応じた多様な連携の体制の構築

効果的な情報発信

取組に関する認知を高めるため、戦略的な情報発信が重要。

- 目的や対象に応じた情報発信の手段(マスメディア、HP、SNS)の組合せによる戦略的な情報発信

取組を支える基盤整備と支援制度の活用

地域活性化の取組には、基盤施設と資金を含む多様な支援が必要。

- 取組を支える基盤整備の推進
- 各種支援制度の活用

地域マリンビジョン全体の推進に向けて

地域マリンビジョンを束ね、相互の連携を促進させるため、地域マリンビジョン全体を統括する推進母体(統括推進母体)とその体制強化が必要。

- 公的な支援制度の受け皿の役割や、各地域への技術的助言、情報提供
- 各地域間の情報交換、交流、連携の促進の役割
- 各地域マリンビジョンの取組の総合的な広報活動
- 地域マリンビジョン全体の底上げを図るインセンティブの実施
- 統括推進母体主体の事業展開を通じた人材育成・確保